

フランスにおける 地域づくりをはじめとする 最近の動向

フランスでは、これまでの地方分権改革に加え、サルコジ大統領のもと、州県兼任議員の創設やメトロポール・大都市拠点圏の整備など地方自治体の大きな改革がまさに進められようとしている。

今回の特集では、これら一連の改革のひとつである「パリ大都市圏構想『グラン・パリ』」の概要、地域活性化に向けた行政による「文化施設を核とした街づくり」と農家による「事業の多角化の取り組み」のほか、トピックとして「たばこ対策の強化とその効果」についての最新事情を報告する。

1

パリ大都市圏構想 「グラン・パリ (Grand Paris)」 その概要と最近の動向

パリ事務所所長補佐 森井 重行 (東京都派遣)

はじめに

パリといえば、フランスの政治・経済・文化の中心地として、世界有数の大規模な都市という印象があるが、行政区域としてのパリ市は、約105km²の面積に人口約219万人を数えるにすぎない。これは東京、ロンドン、ニューヨークなど世界の大都市と比べても、際立って小規模であるといえるだろう。もちろんパリはこの小さな市内区域だけではなく、周辺を含めた首都圏としてフランスの社会経済を牽引しているのであるが、市内での住宅確保の難しさや、郊外に分散した経済拠点をつなぐ公共交通ネットワ

ークの欠如などの問題を抱えている。

パリがこの先も欧州および世界の大都市との競争に互角に渡り合い、さらなる発展を続けるためには、行政区域の枠を越え、周辺自治体も含めたパリ大都市圏として機能的に整備していく必要がある。サルコジ大統領は、パリ大都市圏に戦略的な投資をすることが国家全体の利益に寄与するとの考えのもと、首都圏の公共交通網の整備とそれに付随する地域開発を主眼とする「グラン・パリ法」を制定し、2010年6月3日に公布した。

グラン・パリ構想の背景には、パリ市の行政的地位に関わる歴史的特殊性、フランスの複雑な地方自

治制度と近年の地方自治制度改革、そして構想をめぐる政治的対立といった諸要素が絡み合い、全容を捉えることは容易ではない。ここでは法制化までの経緯と法の内容を概説したのち、最近の具体的な動きについて報告することとしたい。

バラデュール委員会の提言と「グラン・パリ法」成立まで

2008年10月、サルコジ大統領は、構造が複雑で非効率となっている地方行政制度を改革するため、バラデュール元首相を委員長とする「地方自治体改革のための委員会（バラデュール委員会）」に諮問した。2009年3月に大統領に提出された答申では、地方団体の数の削減と構造の簡素化、権限の明確化、職業税の廃止に代表される税制改革などに加えて、「グラン・パリ」の創設が提言された。これは、パリ市および隣接する3県を廃止し、「グラン・パリ」という特別の地位を持つ地方自治体に統合することで、パリ周辺特有の諸問題への対応を目指したものであった。

2009年4月、サルコジ大統領は、パリ建築文化財博物館で、グラン・パリ構想の基本方針を発表した。具体的には、予算額350億ユーロに及ぶ公共交通網の整備、年間7万戸の住宅建設、域内10カ所の経済・科学拠点の整備が盛り込まれ、最終的な法案に近いものであった。

2009年10月に提出されたグラン・パリ法案の審議において、イル・ド・フランス州を中心とする自治体側は、政府案は実現性が低いと批判し、意見が対立した。2010年5月、両院協議会が開かれ、公開討論会において関係自治体および住民の意見を聞くという調停案が提示され、最終的に可決した。

グラン・パリ法

「グラン・パリに関する2010年6月3日法（No. 2010-597）」は、全6編36条からなっているが、第1条に法の目的が集約されている。冒頭には、「グラン・パリは、パリとその周辺地域をはじめとするイル・ド・フランス州において戦略的に重要な役割を担う地域をひとつに繋ぐことにより、同州の持続的、連帯的かつ雇用促進につながる経済発展を促進す

るための、都市、社会および経済に関して国家利益をもたらす計画である。同計画は社会的、地域および税制上の不均衡を是正することで、国全体の利益に寄与することを目指すものである。」と謳われている。これに続いて、この計画は公共交通網の建設が中心となりその財源は国が保証すること、その建設は国とコミュン（注1）および広域行政組織との地域開発契約により行われること、地域開発契約により毎年7万戸の住宅建設がなされ、都市機能分散の抑制に寄与することといった、プロジェクトの主要な項目が示されている。また、グラン・パリ計画は、世界の他の大都市との競争において、経済成長を促すことが目的であると明記されている。

続く第2条以下において、次の項目に関する諸規定が続いている。

- 第1編「グラン・パリ公共交通網の整備と手段」
- 第2編「公施設法人グラン・パリ公社」
- 第3編「グラン・パリの公共交通網の建設および運営」
- 第4編「地域開発および整備計画」
- 第5編「住宅建設」
- 第6編「サクレー台地における科学技術拠点の整備」

（注1）日本の市町村に相当する基礎自治体。

10の地域開発拠点

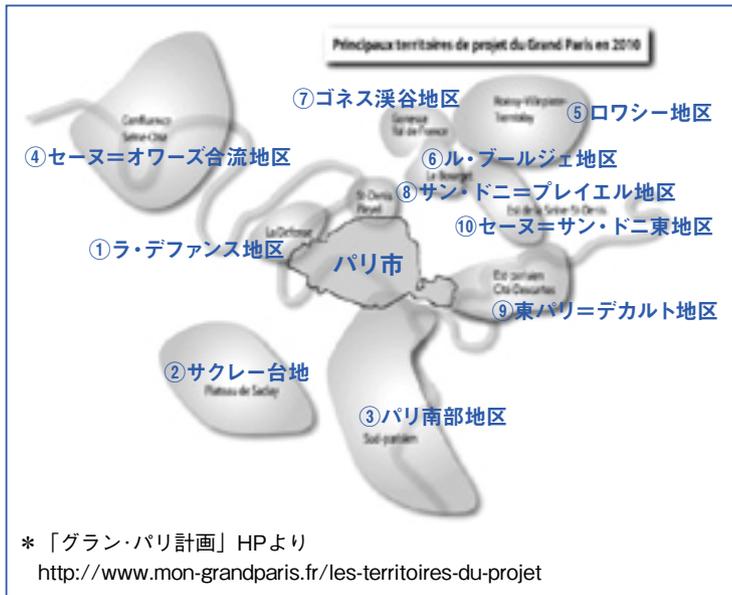
グラン・パリ構想では、パリ周辺地域において、各地域の特色を活かした拠点を10カ所整備し、これらを新たに建設する地下鉄網でネットワーク化することが計画されている。

①ラ・デファンス地区は、1958年から開発されたパリ西方の地域であるが、グラン・パリ構想では、国際的な大企業の本社が集結するビジネスの中心地および金融センターとして整備することとされている。

パリ南西郊外の②サクレー台地には、フランス原子力庁の本部やフランス最大の理工系大学があることから、「サクレー科学都市」として研究開発および科学技術の拠点として整備する。このプロジェクトを推進するため、「パリ・サクレー公施設法人」の設立が予定されている。

③パリ南部地区は、大規模な病院が立地し、健康関連、薬剤、バイオテクノロジー分野の産業が集

図1 パリ郊外の10の地域開発拠点



積しており、医療・健康分野産業の拠点とするとともに、オルリー空港やランジス卸売市場といった地域の核となる施設を利用した発展が期待されている。

④セヌ＝オワーズ合流地区は、パリ中心部を貫流して英仏海峡に注ぐセヌ川および支流のオワーズ川の整備を中心とし、河口の港町ル・アブルに向けた海への玄関口として水運を強化する。

パリ北東部の⑤ロワシー地区にはフランスの空の玄関口シャルル・ド・ゴール空港が、⑥ル・ブールジェ地区には、ビジネス用ジェット機の発着するル・ブールジェ空港があることから、この地域は、双方の地区にも近く未利用地が多い⑦ゴネス溪谷地区と併せて航空、観光、流通関連の産業拠点とする。

パリ北部の⑧サン・ドニ＝プレイエル地区は、映画、音響、デザイン、ビデオゲーム、服飾、音楽といった創造的な活動が盛んであり、この分野の産業育成を予定している。

パリ東郊外の⑨東パリ＝デカルト地区は、新技術の開発と持続可能な都市開発を、移民や低所得者層が多く住む⑩セヌ＝サン・ドニ東地区は、住環境の改善を可能にする産業の誘致を目指している。

2つの地下鉄網構想

グラン・パリ構想の中心となる新たな公共交通網は、「メトロ・グラン・パリ」と呼ばれる無人運転地下鉄である。郊外の拠点、3つの空港、8つのTGV（フ

ランスの新幹線）駅、5つのRER（既存の郊外高速鉄道）等を結ぶことにより、パリ中心部を通ることなく郊外間を移動できて移動時間も短縮されること、既存の交通機関への負荷を減らすこと、自家用車の利用を抑制し環境改善に寄与することなどの効果が期待されている。

完成時の路線の形状から、「二重環状 (la Double boucle)」や「大8の字 (le Grand huit)」と通称されており、南北に走る地下鉄14号線を、北はシャルル・ド・ゴール空港、南はオルリー空港まで延伸し、これを軸に東西2つの環状路線が補完する。全長は130km、駅数は60、駅間の距離は平均2km、平均速度は65km/h、1日あたりの乗降客数は200万人から300万人、総工費は214億ユーロから235

億ユーロと見込まれている。2013年から工事を開始し、2018年に一部区間開通、2023年の全区間開通を予定している。

これに対して、イル・ド・フランス州の主導のもとに進められている計画が、「アルク・エクスプレス (=Arc Express)」である。イル・ド・フランス州は、1995年に州に係る都市計画の権限が国から移譲されて以降、域内自治体およびイル・ド・フランス交通組合などとともに交通網整備についての事業化調査を進め、2008年に決定した州の都市整備基本計画において交通整備計画を示した。「アルク・エクスプレス」は、パリを取り囲む東西南北4つの弧 (=Arc) から構成されており、全長は60km、駅数は50、駅間の距離は平均1kmから1.5km、平均速度は40km/h、1日あたりの乗降客数は100万人、総工費は60億ユーロが見込まれ、当面、北側または南側の区間を2012年から着工し、2017年の一部区間開通を目指している。

地下鉄網に関する公開討論会

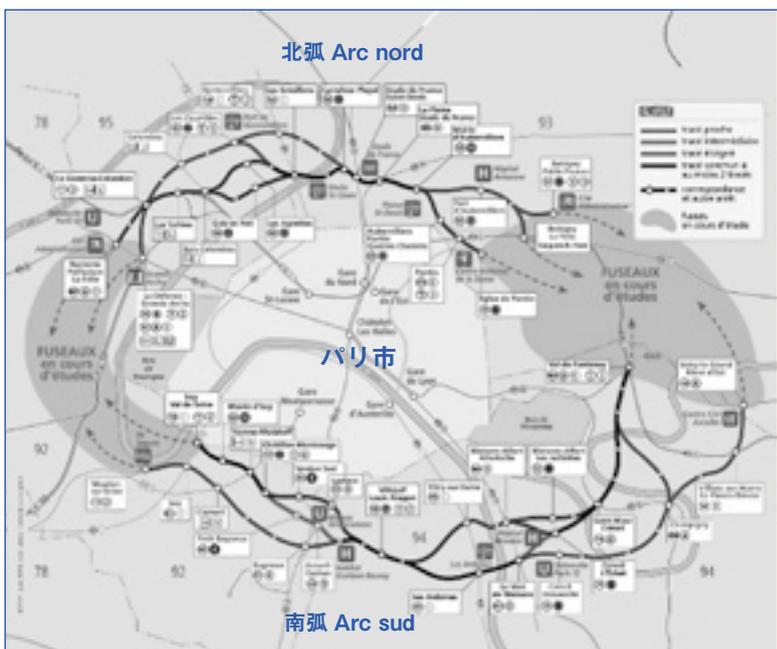
「アルク・エクスプレス」の建設計画は、2009年7月に全国公開討論委員会（注2）での審議事項となり、当初は2010年5月から公開討論会が行われる予定になっていたが、国会でのグラン・パリ法案の審議の結果、政府主導の「メトロ・グラン・パリ」と同時期に公開討論会にかけるべきとされた。法に基

図2 グラン・パリ公共交通網「メトロ・グラン・パリ」路線図



* 「メトロ・グラン・パリ」HP より <http://www.metrograndparis.com/>

図3 「アルク・エクスプレス」路線図



* 「Arc Express に関する公開討論会」HP より
<http://www.debatpublic-arcexpress.org/>

づき、全国公開討論委員会は、両案に係る個別の公開討論会を設置し、2010年10月から2011年1月までの4カ月間、路線が敷設される予定の自治体などにおいて開催されることとなった。

筆者は、2011年1月にパリにおいて開催された両路線合同の公開討論会を傍聴した。全国公開討論委員会議長による司会進行のもと、まずイル・ド・フ



公開討論会の様子、会場は満席

ランス州のユション州議会議長およびイル・ド・フランス交通組合が、「アルク・エクスプレス」のプレゼンテーションを行った。州側は、住民は現在の交通網の利便性向上を望んでおり、「アルク・エクスプレス」は既存の交通計画の延長上にあるものであることを強調した。これに続いて、「メトロ・グラン・パリ」を所管するグラン・パリ公社は、パリが国際競争を勝ち抜くためには、2つの主要空港を含む大環状路線の建設が必要であると大局的な視点をアピールした。500名ほど収容できる会場は満員であったが、行政や経済界の利害関係者が多くを占めていると思われた。会場からの質疑の際、「両路線は、予算の見積方法も、財源計画も異なっており、そもそも比較できないのではないか」という一市民の率直な感想が印象に残った。これに対して全国公開討論委員会の議長は、「公開討論会の意義は、住民に情報を提供し、意見を述べる機会を提供することにある」と回答した。

今後、公開討論終了後2カ月以内に、全国公開討論委員会委員長は、議事録と総括文書を発表し、これにイル・ド・フランス州を始めとする自治体等の意見を添え、国会両院の管轄委員会に報告することとなっている。

(注2) CNDP, Commission nationale du débat public。国家的に重要な大規模事業の実施の是非について、その構想段階において、住民に対して意見を述べる場を提供する独立行政法人。

おわりに

フランスにおいて、人口の6分の1、国内総生産は3分の1近くを占めるパリ首都圏の再整備が、経済の活性化のために不可欠であることは、政治的立場の枠を越えた共通認識である。これまでも各層で議論され、州は都市整備基本計画を策定した。これに対してサルコジ大統領は、首都圏整備は国家プロジェクトとのスローガンを掲げて、グラン・パリ構

想を打ち出し、州の都市整備基本計画の執行手続きは中止している。州側が反発するのも無理ないというべきである。

グラン・パリ構想の背景には、こうした政治的対立も見られるが、重要なことは、住民の望むサービスを迅速に提供することである。今後、住民の声をどのように反映してグラン・パリ構想を具体化していくのか、即ち、国と自治体がいかなる妥協点を見出していくのかに注目したい。

2

フランスにおける「文化をいかしたまちづくり」

パリ事務所所長補佐 垣内 明 (堺市派遣)

フランスでは地方分権の動きの一環として、国家的文化施設の分野においても、パリの主要な美術館の名前を冠した文化施設を地方に設置するという地方分権が進められている。2010年5月にフランス初の事例として、フランス東部のメッスにポンピドゥー・センター＝メッスが開館し、2012年の12月には、フランス北部のランスにルーヴル＝ランスが開館する予定である。

これらの国立美術館の地方都市への誘致・開設を通して、フランスにおける「文化をいかしたまちづくり」について見てみることにする。

なお、本稿は本誌掲載用に編集したものである。全文については、パリ事務所ウェブサイトに掲載しているので参照されたい (<http://www.clairparis.org/ja/news/2010/173-2011-01-27-16-44-03.html>)。

文化は地域発展の鍵

1. メッス・メトロポールにおけるポンピドゥー・センターの誘致

メッスには比較的大規模な軍の施設があることから、軍の基地がある都市とのイメージが先行し、美しい街並みの残るメッスが正当に評価されていなかった。そこで、メッスの文化施設を所管するメッス・メトロポールの議長が積極的にイニシアティブを取り、文化を地域のまちづくりの鍵とし、

地域のイメージや魅力の向上、ひいては地域経済の発展につなげるため、ポンピドゥー・センターをメッスに誘致する決断（あわせて建設費用の大半を負担する決断）を下した。

メッスのほかにも複数の候補都市の名前があがったが、誘致が成功した理由として、メッス駅から建設地まで徒歩数分とアクセスが良いこと、パリからTGV（フランスの新幹線）を利用して約1時間半程度で行けること、また、ドイツやルクセンブルグ、ベルギーに近いという欧州レベルでの地理的条件の良さがあげられる。

2. ノール＝パ・ド・カレ州におけるルーヴル美術館の誘致

ノール＝パ・ド・カレ州においては、州議会議長の積極的なイニシアティブのもと、炭鉱が閉山して以降、経済的にも社会的にも疲弊しているランスの鉱床跡地にルーヴル美術館を誘致する決断（あわせて建設費用の大半を負担する決断）を下し、地域経済の発展と住民生活の質の向上をめざすこととした。

ランスのほかにも複数の候補都市の名前があがったが、誘致が成功した理由として、長年に亘って文化振興を積極的に推進している州の取組みが評価されたことのほか、ランス駅から建設地まで徒歩圏内というアクセスの良さ、パリからのアクセスの良さ（TGVで約1時間）、イギリスやベル

ギー、オランダに近いという欧州レベルでの地理的条件の良さ、車で2時間以内に移動できる圏内の人口規模が1,400万人という後背地に恵まれていること、美術館を誘致可能な広大な土地があったことがあげられる。

地域に根ざした美術館とするために

1. 建築デザインにおける取り組み

いずれの美術館の設計においても国際的な建築コンペが実施され、それぞれ日本人の建築家が関わる建築計画が採用された。これらのデザイン・コンセプトに共通しているのは、地域とのつながりを大切にしていることである。

ポンピドゥー・センター＝メッスについては、特徴的な屋根のデザインが地域のシンボルとなっており、また、各ギャラリーのガラス張りの壁からはメッスの街を見渡すことができるよう設計されている（最上階のギャラリーからは、メッスのもう一つのシンボルである大聖堂を眺めることができる）。

ルーヴル＝ランスについては、美術館の壁が一面のガラス張りとなっていることから、建物内からは周囲を取り囲む地域に開かれた公園を、反対に公園からも美術館内部を見渡すことができ、周辺地域との一体感が保たれるよう工夫されている。

また、いずれのエントランス・ホールも、地域住民に開放された公共スペースとなっている。

2. 地域住民に対するプロモーション活動

これらの美術館開設に関する地域住民への広報活動については、いずれの事例においても開設資料館（地域住民が新設美術館について、建築模型

	ポンピドゥー・センター＝メッス (Centre Pompidou-Metz)	ルーヴル＝ランス (Louvre-Lens)
		 (東からのエントランス・ホールの眺め) Image SANAA@Kazuyo Sejima+Ryue Nishizawa / SANAA, Tim Culbert +Celia Imrey / IMREY CULBERT, Catherine MOSBACH (出典：ルーヴル＝ランスのウェブサイト http://www.louvre-lens.fr/ より)
設置都市／人口	メッス (Metz) / 12万人	ランス (Lens) / 3万6,000人
位置		
誘致地方団体／人口／予算規模	メッス・メトロポール (広域行政組織 ¹⁾ / 23万人 / 10億ユーロ ²⁾	ノール＝パド＝カレ州 / 400万人 / 20億ユーロ ²⁾
建設資金／関係団体負担割合	7,000万ユーロ ²⁾ / メッス・メトロポール: 63% ロレーヌ州: 14% モーゼル県: 14% 国: 6% EU: 3%	1億5,000万ユーロ ²⁾ / ノール＝パド＝カレ州: 59% EU: 20%、パド＝カレ県: 6% ランス＝リエヴァン・コミューンポール (広域行政組織 ¹⁾ およびランス: 6% メセナ企業: 5% 国: 4%
美術館総床面積	10,000㎡ (内、展示場5,000㎡)	28,000㎡ (内、展示場6,000㎡)
設計	坂茂・Jean de GASTINES	SANAA (妹島和世・西沢立衛)
開館年月日	2010年5月12日	2012年12月4日 (予定)
年間目標来場者数	20万～25万人	45万～55万人
美術館運営主体／設立年月日／理事会構成	文化協力公施設法人 ³⁾ / 2009年11月10日 / 国、ポンピドゥー・センター、メッス・メトロポール、ロレーヌ州、メッス、職員代表、モーゼル県、メセナ企業	文化協力公施設法人 ³⁾ / 2011年設立予定
その他特記事項	パリのポンピドゥー・センターとの間で交わされた協定によりパリの作品群を使用できるため、メッス独自に作品を購入・保管する必要はない	
年間運営予算／主な関係団体負担割合	1,000万ユーロ ²⁾ / メッス・メトロポール: 46% ロレーヌ州: 40%、メッス: 4%	1,500万ユーロ ²⁾

1) 広域行政組織：フランスにおいては、基礎自治体であるコミューン（日本でいう市町村）の合併が進まない反面、広域行政組織制度が広く採用されている。
2) 1ユーロ＝約112円（2010年1月21日現在）
3) 文化協力公施設法人：運営の柔軟さと厳密な管理を両立させることを目的として2002年1月4日法によって創立されたもの。本法人を設立することによって、複数の地方団体が必要に応じて国と協力し、行政部局とは切り離して文化施設を運営・管理できる。

や設計図面、資料等により理解を深めることのできる施設）を設置するなどして、計画段階から積極的に行われており、地域住民を対象とした各種文化活動が開催されるなど、地域に根差した美術館とするための取り組みが行われている。

ポンピドゥー・センター＝メッスの開館とその後の取り組み

1. 予想をはるかに超える来場者を記録

2010年5月にポンピドゥー・センター＝メッスが開館して以降、7カ月間あまりで年間目標来場者数の2倍以上となる52万人の来場者を記録した。この理由として、建築物そのもののインパクト



ポンピドゥー・センター＝メッス開館を告げる広告ポスター
(パリの地下鉄駅構内)
(出典：ポンピドゥー・センター＝メッスより)

トや開館記念展覧会の魅力もさることながら、開館前に行われた広報活動の効果もある（パリの地下鉄駅構内などフランス各地で、ピカソなど20世紀美術を代表する巨匠たちの大きな顔写真とともに、『私はメッスに降り立つ』と題するポスターが掲示された）。この宣伝効果も手伝い、オープニング・セレモニーには多くのジャーナリストが出席し、美術館開館を広く全世界に紹介するとともに、彼らにメッスの素晴らしさを認識してもらう良い機会となり、メッス単独としては初の観光ガイドブックの発行にもつながった。

2. 目標来場者数を維持するための取組み

開館効果が薄れていく今後も目標の来場者数を確保していくため、ポンピドゥー・センター＝メッスの運営主体である文化協力公施設法人では、大規模作品を展示することができるスペースを最大限にいかすなど、魅力ある展覧会を企画し続けること、低額の観覧料金設定を維持すること、年間有効パスの販売によりリピーターを増やすこと、外国からの来場者を増やすこと、学校との連携に積極的に取り組むこと（開館前の2時間は生徒受け入れのための時間帯としている）など必要な対応を推進していく予定である。

また、ルクセンブルグ（メッスから鉄道で40～50分）など、国内外を問わず周辺地域の文化施設とのネットワークを構築するとともに、メッス観光局が主体となって、市内の博物館の観覧料やバス乗車券等がセットになったパスを販売するなど、美術館への来訪者を地域に回遊させる取組

みが行われている。

ルーヴル＝ランスにおける課題

2012年の開館をめざし、今まさにルーヴル＝ランスの開館準備に取り組んでいるノール＝パド＝カレ州においては、美術館周辺の地域整備を所管するランスやその隣接自治体等との連携が課題となり、これらの地域整備の上位計画となる都市計画の立案に多大な時間を要することとなった。

このため、州が中心となり、地方団体や企業など関係団体がアソシアシオン（日本でいうNPO法人）を設立し、これらの団体が連携して取り組むための枠組みをつくり、このアソシアシオンにおいて各種の政策決定を行うことで、美術館開館がもたらす効果を州レベルの経済発展につなげる役割を果たすこととなった。また、美術館周辺の地域整備に関しては、ランスやその隣接自治体、州などが参画する新たな広域行政組織を設立し、専門家らとともに都市計画マスタープランを策定して、一元的かつ一体的に整備する予定である。

まとめ

1. 地域ブランドの創造が地域経済発展につながる

これらのケースについていえることは、文化振興は地域住民の生活の質を向上させるために必要不可欠なものであり、公共が果たすべき役割であるとの明確な信念を、いずれの誘致地方団体の首長もしっかりと持っていることである。

また、美術館建設というハード施策と、イメージ戦略や魅力ある企画展の開催など文化振興におけるソフト施策とをうまく融合させ、地域固有のブランドを創造することで、観光客誘致などをはかり、結果として地域経済の発展につなげようとしている。

2. 各関係団体が連携して広域的な視点で取り組む

ルーヴル＝ランスの事例においては、関係する地方団体だけでも、基礎自治体であるコミューン、広域行政組織、県、そして誘致主体である州と4層にもわたって存在することから、関係団体が連携してルーヴル＝ランス開館を専門に扱う組織を立ち上げることで、責任の所在の明確化や政策立

案系統の一元化などをはかっていた。

ポンピドゥー・センター＝メッスの事例においては、国内の連携に止まらず、国境をまたいだ連携も模索されているところであった。

これらのことから、行政課題に応じて、広域的な地域発展をめざすものについては関係団体が柔軟に連携して取り組み、地域にある個々の魅力を集結させて相乗効果をはかり、広域的に施策を実施していくべきである。

3. 地域に根差した文化施設を持続的地域発展の原動力とする

いくら有名な美術館を誘致できたとしても、地域住民に受け入れられなければ持続的な地域発展につながらないであろう。地域のシンボルとなる施設をつくるとともに、その施設が完成する前から地域住民に対して積極的なPR活動を行うことや、開館後においても積極的に地域住民との連携をはかっていくことが重要である。このため、魅力あるワークショップを企画・運営できる学芸員等の人材育成など、地域住民の受け入れ促進につながる体制づくりが求められている。

おわりに

いずれの事例においても、その美術館の名前だけに頼ることなく、地域の潜在力を活用し、地域住民のシンボルとなる地域ブランドの創造に取り組むことで、地域におけるイメージ向上とともにアイデンティティの確立をはかり、ひいては地域の持続的発展につなげようとしていた。

本稿で紹介したこれらの取組みが、文化という側面から地域振興に携わる多くの日本の自治体関係者の参考になれば幸いである。

(注) 本稿は、2010年11月にメッス・メトロポールおよびノール＝パ・ド・カレ州を訪問調査した際、各担当者からヒアリングした内容に基づいて執筆したものである。なお、執筆にあたっては以下の資料等もあわせて参考とした。

- ・メッス・メトロポール ウェブサイト
<http://www.metzmetropole.fr/>
- ・ポンピドゥー・センター＝メッス ウェブサイト
<http://www.centrepompidou-metz.fr/>
- ・ノール＝パ・ド・カレ州 ウェブサイト
<http://www.nordpasdecalais.fr/>
- ・ルーヴル＝ランス ウェブサイト
<http://www.louvre-lens.fr/>
- ・財団法人自治体国際化協会「フランスの地方自治」
<http://www.clair.or.jp/j/forum/series/pdf/j30.pdf>

3

フランス「農村」革命

～農業危機の時代をフランス農家はどのように生きているのか～

パリ事務所所長補佐 野村 隆(高山市派遣)

はじめに

日本人がフランスに関して抱く印象の一つとして「農業大国」という言葉が挙げられるだろう。私もフランスでの生活を始めた当初は、どこまでも広がる肥沃な農地を眺め、また、食料自給率120%超、欧州一の農業生産国といった情報から、やはりフランスは「農業大国」なのだと思わずに納得をしていた。しかしながら、グローバル化の影響により、フランスの農家を取り巻く環境は非常に厳しく、旧来の農業から脱し、生活に安定をもたらそうと、彼らは革命にも似た急激な変化に立ち向かっているのである。

フランス「農村」革命

「TIME」誌の2010年8月2日号は「フランス農村革命 (France's Rural Revolution)」と題し、フランス農業の危機とその打開策について紹介している。

フランスの農家は1960年には200万戸であったが、現在では約67万5,000戸まで減少し、専業農家はその内の約半数、34万6,500戸に過ぎない。また、2020年には32万戸まで減少すると予想されている。労働人口に占める農業従事者の割合は20世紀初頭には50%だったが、現在では3%を占めるにすぎない。

農家の数は急激に減少しているが、その生産性は大きく向上している。平均すると、1970年には農業従事者1人が15人分の食料を賄っていたが、現在では60人分の食料を賄うようになっており、単純計算で1人当たりの生産性は40年間で4倍と大きく向上している。

それにもかからず農家が苦境に陥った大きな要因として「グローバル化」が挙げられる。グローバル化により、例えば、小麦はウクライナから、苺はモロッコから、といった具合に食品・流通企業は世界各国の農家に触手を伸ばすようになり、農家は、生産コストに見合った価格で農産物を販売することが困難となった。

フランスでは緩やかな物価・賃金の上昇が続いているが、農家の平均所得は1998年以来減少の一途であり、特に、2008年は前年比20%、2009年はさらに前年比34%と著しく減少した。この結果、農家の26.4%（全職種平均は14%）が貧困ラインを下回っており、他の職種と比較し、自殺率の高さも目立っている。

EUは、グローバル化による加盟国の農家への痛みを和らげるために共通農業政策（Common Agricultural Policy）を導入している。2010年は1.1兆ドル規模の予算が確保され、フランスの農家はそこから540億ドルの補助金を受給している。実に、フランスの農家収入の90%以上はEUからの補助金で占められており、EUの全体予算に占める農業関連予算の割合も45%まで膨れ上がっている。しかしながら、共通農業政策が2013年に失効した後は、補助金が削減される懸念がある。さらに、EUは補助金の配分基準を見直し、環境に優しく持続可能な農法（有機農業）を大規模で実践している農家にこれを振り向けようとしている。フランスでは、有機農業に取り組む農家は2001年に2.5%、現在でも3%弱に過ぎない。有機農業は骨の折れる長時間労働を強いるにもかかわらず、収穫量の伸びが期待できないため、今後も大きな伸びは見込めないだろうと識者は予想している。

すなわち、フランスの農家は、農産物価格の急落、収入の減少、補助金の削減、農法転換への圧

力という四重苦に喘いでおり、生きるか死ぬかの瀬戸際に立たされているといっても過言ではない状況に置かれているのである。

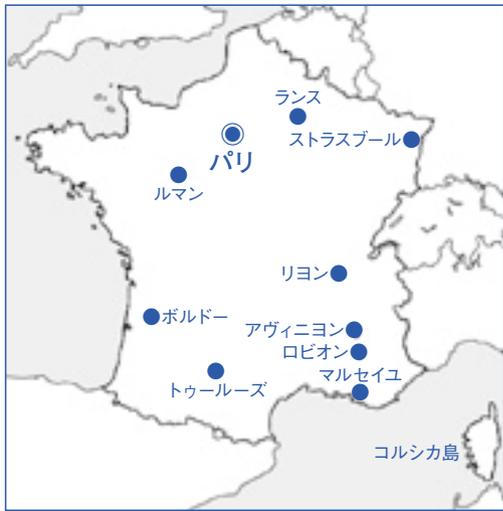
しかしながらこの記事は、フランスの農村に革命をもたらすだろう明るい兆しについても触れている。5部屋のシャンプル・ドート（朝食を提供する民宿）とチーズ、ソーセージ、ハムなどの直売所を開業したバスク地方の農家、両親から受け継いだ農場を活用して乗馬ツアーを始めた若手農家、ビール醸造所を立ち上げた小麦・大麦農家、昔からある石釜と農場で取れる穀物を使って様々なパンを焼き始めた農家…。彼らは思い切った起業家精神で新たな事業を始め、副収入により生活基盤を安定させただけでなく、消費者と直接対話する機会を得て、農業への思いがより強くなったと語っている。

私は、経営の多角化を目指して奮闘する農家の様子をこの目で確かめようと、農家民宿に実際に宿泊し、民宿の経営者から話を伺うことにした。

ロビオン村の農家を訪ねて

私は、10月10日・11日にアヴィニヨン市の南東約25kmに所在するロビオン村の「ドメイン・ドゥ・キャンフィエ」を訪問した。玄関の呼鈴を押すと、ご主人のミシェル・シャルヴェさん（70歳）と奥様のカトリーヌ・シャルヴェさん（60歳）が実の息子を迎えるように私を温かく出迎えてくれた。

「ドメイン・ドゥ・キャンフィエ」は母屋を改装した4部屋のシャンプル・ドート、母屋から離れたところにある2軒のジット（週単位の貸別荘で、キッチン等基本的な生活設備を備えている）、農場から構成されており、私はシャンプル・ドートの一室に宿泊した。各部屋のインテリアはそれぞれカトリーヌさんの手で个性的にしつらえられており、インターネットでそれぞれの部屋の写真を事前に見て、「この部屋に泊まりたい!」と指定する客も多いという。各部屋にテレビはないが、宿泊客の多くはむしろ日常生活から離れ、静かに過ごすことを望んでいるため「テレビを設置して欲しい」との要望はないそうである。ただし、「インターネットに接続したい」との要望は強く、1



階の居間にあるパソコンを利用することができる。

シャンブル・ドートでは夕食は提供されないが、ミシェルさんが車で数分のところにある食堂へ送迎してくれた。食堂にいたもう一組の夫婦は、アメリカのユタ州からやって来て、私と同じ「ドメイン・ドゥ・キャンフィエ」のジットに1カ月ほど滞在しているそうである。宿に戻った私は、シャルヴェ夫妻の暖かさや農場の静けさに包まれながら床についた。

苺、メロン、無花果、梅、杏、ラズベリー。翌朝の食卓には、果樹園で収穫した果物を使い、カトリーヌさんが手作りした色鮮やかな6種類のジャムが並んだ。私は、充実した朝食を楽しんだ後、ご夫妻の居間でお話を伺った。

＊

1976年にミシェルさんとカトリーヌさんはロビオン村に住み始めた。ミシェルさんの両親は25haの農地を小作人に貸していたが、やがて休耕状態となり、農地は荒れてしまったため、2人は野菜の栽培を再開した。毎朝4時30分に起床し、人参、馬鈴薯、玉葱、アスパラガス、メロン、林檎、葡萄、トマトなどを栽培し、隣町のカバイヨンの卸売市場まで農産物を運んだ。2人は3人の従業員を雇い、収穫期の夏場には季節労働者を15人も雇用していた。しかしながら、農産物の価格の下落や従業員の社会保険料の負担などが嵩み、農業で採算を取ることが段々と厳しくなってきた。

1993年に2人のモロッコ人従業員を解雇し、彼らの宿舎だった建物をジットに改装し、2人は

宿泊業を始めた。1994年にはジット・ド・フランス（ジットの予約・広報・振興等を行う全国組織）のラベル



取材に応じていただいたシャルヴェ夫妻

を取得し、また、ジット・ド・フランス アヴィニオン支部長の助言により、母屋を改装し、4室の客室を設け、夏場の屋外キッチンとダイニング、プールなどを整備し、シャンブル・ドートも開業した。

カトリーヌさんは、ターブル・ドート（夕食を提供し、宿泊客と共に楽しむ）の料理に腕を振り、ミシェルさんは宿泊客との会話に付き合うなど、2人は仕事を分担し、負担を減らそうと努めたが、子育てとの両立はとても大変だったそうである。2007年にミシェルさんが入院されたのを機にターブル・ドートの提供は止めてしまったが、カトリーヌさんが中心となって、シャンブル・ドートとジットの経営を続け、現在に至っている。

2人は農地の活用にも知恵を絞ってきた。10年前に野菜の栽培を止め、オリーブの植樹を開始し、毎年2haずつ栽培面積を拡大してきた結果、オリーブ畑は現在11haに達し、その本数は2,900本に増えた。栽培作物の転換を図るため、オリーブ栽培に関しては、EU、国、県からの支援があり、有機栽培に対しても支援がある。2人は行政からの支援を得ながら、オリーブが実をつけるのを待った。そして、ついに、今年からオリーブオイルの直売を開始し、総収入の3分の1の収入源となったのである。6年前には2.5haの農地でトリュフの栽培を開始したが、こちらは7～10年待たないと収穫できないという。その一方で、2人は3人の子どもの教育費を確保するために10haの農地を売却した時期もあり、子どもが独立した現在になってなんとか安定した生活基盤を確保したのである。

宿泊客を獲得するための手段として、娘さん手作りのホームページ（仏・英）、「ビヤンヴェニュー・

朝食には畑で取れた果物から手作りの色とりどりのジャムが並んだ



シャンプル・ドートとして利用されている「ドメイン・ドゥ・キャンフィエ」母屋



母屋1階の居間は宿泊客が自由に寛げる場となっている

ア・ラ・フェルム（農家が経営するシャンプル・ドート等を紹介するサイト。農業会議所が運営）」や「ジット・ド・フランス」の予約センターやパンフレットなどが存在するが、一番強力な手段は「ロコミ」である。経済危機前の2007年は特に宿泊客が多く、オフシーズンの5月から9月まで満室が続き、オフシーズンの10月から4月も80%の稼働率だった。国籍別の宿泊客の内訳は、フランス人約50%、ベルギー人約25%、ドイツ人約15%、スイス人約5%、その他約5%で、日本人はフランス人と結婚したカップルがこれまで2組宿泊しただけだそうだ。

最後に今後の展望を2人に尋ねた。2人には30

歳から34歳までの二男一女がいるが、既に3人もこの町を離れ、仕事に追われているため、今のところ誰も家業を継ぐ予定はないそうである。それでも2人は、「これまで色々と苦勞したが、仕事は楽しく、体の動く限り仕事を続けたい」とお互いの顔を見て笑ったのが印象的であった。

おわりに

今回の取材を通じて、グローバル化による農産物価格の急落などにより、窮地に陥っているフランス農業の現状が浮き彫りとなった。

しかしながら、「危機の時代」には現状を打破しようとする新たなうねりが生じるのも歴史的な事実であり、私はその一端をシャルヴェ夫妻の経営する「ドメイン・ドゥ・キャンフィエ」の中に見ることができた。ご夫妻が危機を乗り越えることができた要因は、農業の現状と将来を冷静に見極めた上で、大胆にも事業を多角化した点にあり、日本の農業の活性化にも大きなヒントを与えてくれるものと思う。

シャルヴェ夫妻のような勇気ある農家が続々と「農村革命」を起こし、フランスの豊かさの象徴である農業が元気を取り戻してほしいと願わずにはいられない。

4 フランスのたばこ対策とその効果

パリ事務所所長補佐 安藤 洋行（静岡県派遣）

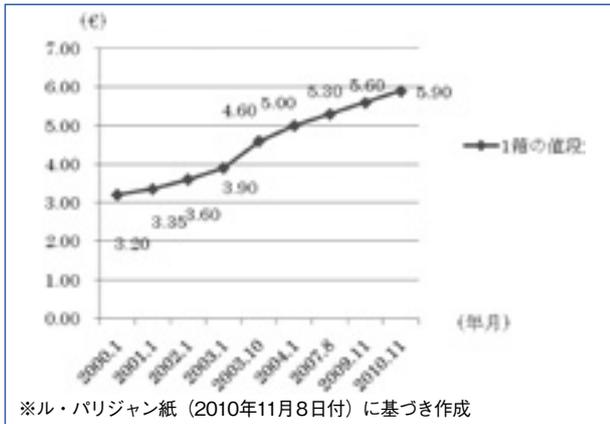
日本では昨年10月1日からたばこ税が増税となり、たばこの小売価格が1箱あたり100円以上値上げされた。日本の値上げ幅ほどではないが、フランスでも、11月に紙巻きたばこの小売価格が引き上げられた。ここでは、フランスのたばこ対策とその効果について紹介する。

たばこ小売価格の変化

フランスでは、今回の値上げを含めて過去11年間で9回もたばこの小売価格が引き上げられた（図1参照）。フランスで、最も販売量の多いたば

こはマールポロとされているが、その価格を例にとると、2000年1月時点では1箱3.2ユーロ（384円（注1））だったものが、その後幾度の販売価格の値上げを経て、近年では2007年には6%の値上げ、2009年11月に6%の値上げをさらに行い、1箱5.6ユーロ（672円）となった。続いて、2010年11月に6%、30サンチーム（注2）（36円）を値上げ行い、1箱5.9ユーロ（708円）となった。この2010年の値上げ幅は日本のそれと比べると小幅であるが、2000年1月時点と比べると、2.7ユーロ（324円）、約84%価格が上昇した（図1参照）。

図1 最も需要のあるたばこの1箱の価格の変化 (フランス)



欧州では広くたばこ税の課税方法は従価税方式と従量税方式の併課が用いられており、フランスでは小売価格の57.97%に加えて1本当たり1.688サンチーム (約2.02円) が課税されている (2010年1月現在) (注3)。フランス政府は、紙巻きたばこの店頭販売価格の今回の値上げによって、6億6千万ユーロ (792億円) の追加増収とともに、たばこの消費の減少を見込んでいる (注4)。

(注1) 1ユーロ=120円で算出。以下同様。

(注2) フランスにおけるユーロの補助単位。1サンチーム=1/100ユーロ。

(注3) 財務省のホームページの「主要諸外国のたばこ税の概要」による。URL: <http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryu/130.htm>

(注4) 2010年11月8日付 ル・パリジャン紙

フランスのたばこ対策強化の道のり

フランスでは喫煙に起因する病気で現在、約66,000人の喫煙者と約5,000人の受動喫煙者が毎年亡くなっているとされ、政府は予防できる死亡原因の第1位にたばこを挙げ、たばこ対策に力を入れている (注5)。

フランスで国民の健康のためにたばこ対策が採られるようになったのは、1976年7月9日法 (ヴェイユ法) 以降である。そして、1991年1月10日法 (エヴァン法) によって、徹底したたばこ消費抑制策が採られた。具体的には、たばこの害に関する注意書きを箱に明記することを義務化し、たばこの販売価格を容易に値上げすることを可能にし、さらに公共スペースでの喫煙禁止の導入を行ったほか、たばこ広告を全面禁止とした。公共

スペースにおける禁煙については、エヴァン法後も十分徹底されなかったため、政府は2006年11月15日付け政令により禁煙場所を閉められたあるいは囲われた公共の空間や職場と明記して、しばらくの猶予期間を設けたのち、2008年から公共施設や職場での包括的な喫煙禁止が徹底された (注6)。そして、その結果、フランスでは人が出入りする

建物内での喫煙ができなくなり、たばこを吸う人は建物の外に出て吸わなければならなくなった。したがって、フランスでは建物内に分煙スペースがない。最近では、未成年者をたばこの害から守るために、2009年7月21日法 (バシュロ法) によりたばこを購入できる年齢を16歳から18歳に引き上げた (注7)。また、フランスではたばこの販売は対面販売であり、たばこの自動販売機はなく、たばこの販売形態も日本より制限されている。

このようにフランスでは、たばこの広告全面禁止など日本より徹底したたばこ対策を実施しているといえる。

(注5) 仏政府のたばこ対策のためのウェブサイトによる。URL: <http://www.tabac.gouv.fr/>

(注6) エヴァン法については、自治体国際化フォーラム2008年7月号「フランスにおける包括的禁煙の実施」を参照。

URL: <http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/jimusyo/225PAR/index.html>

(注7) このバシュロ法により、飲酒年齢も16歳から18歳に引き上げられた。



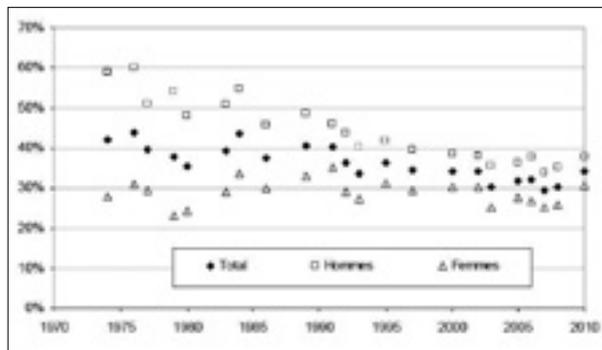
フランスのマルボロのたばこのパッケージの注意書き。「喫煙は自身の健康と周囲の人々の健康に深刻な害を与えます」とある

たばこ対策の成果

政府によるこのような厳しいたばこ対策の効果はいかほどだろうか。2010年10月に発表されたフランス国立衛生教育予防研究所 (Institut national de prévention et d'éducation pour la santé, INPES) の最新の報告書 (注8) によると、1991年のエヴァン法以降、喫煙者の数が減り続け

たが、2005年以降に喫煙人口は再び増加傾向を示し、2010年までの5年間でフランスの喫煙率（注9）は31.8%から33.6%に上昇した（図2参照）。これはフランス成人の約3人に1人が喫煙している割合である。喫煙率の上昇を詳しく分析した結果、

図2 フランスにおける1970年以降の喫煙率の推移

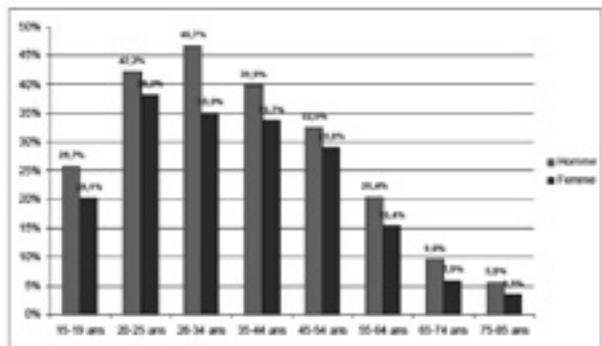


(縦軸：喫煙率、横軸：年)

凡例：◆合計、□男性、△女性

出典：「Premiers résultats du baromètre santé 2010 - Evolutions récentes du tabagisme en France」(INPES)

図3 2010年のフランスの日常的喫煙者の率(男女別)



Source : Baromètre Santé 2010, INPES

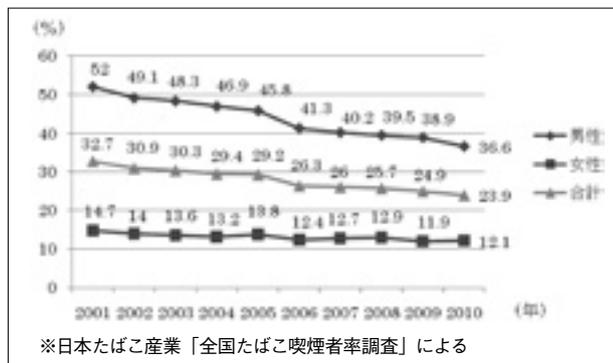
(縦軸：喫煙率、横軸：年代)

凡例：■男性、■女性

*グラフ中の仏語「ans」は「歳」を意味する。たとえば、15-19 ansは15～19歳となる。

※出典：「Premiers résultats du baromètre santé 2010 - Evolutions récentes du tabagisme en France」(INPES)

図4 日本の成人喫煙率の推移 (2001～2010)



※日本たばこ産業「全国たばこ喫煙者率調査」による

その5年間で、特に45～65歳の年齢層の女性による喫煙の増加が統計的に表れたことを踏まえ、これらの年代の女性たちが再び喫煙を始めたこととINPESは分析しており、将来的にはこの世代の女性たちをターゲットとしたたばこ対策の必要性を謳っている。

フランスの2010年の成人喫煙率の男女別内訳は、成人男性が35.5%、成人女性は27.9%で、そのうち、年代別の日常的に喫煙する人の率は図3のとおりである。喫煙率の推移をみると、ヴェイユ法以降、男性の喫煙率は大きく減少しているが、女性の喫煙率にはあまり変化が見られない。一方、日本たばこ産業の2010年「全国たばこ喫煙者率調査」によると、日本の成人喫煙率は23.9%（成人男性の喫煙率36.6%、成人女性の喫煙率は12.1%）と、フランスの成人喫煙率はさほど日本と変わらないものの、フランス人女性の喫煙率が日本人女性の率に比べかなり高いことがわかる。さらに、日本の喫煙率の推移をみると、男女とも喫煙率の減少に成功しているが、女性の喫煙率の低下が鈍いことがわかる（図4参照）。

このように、フランスは喫煙率の低減に苦戦はしている。他方、1人1日あたりの平均たばこ消費本数の削減には成功しており、2005年～2010年の5年間で1.5本減少し、2010年現在では1人あたりの平均たばこ消費本数は13.9本となっている。

(注8) 『Premiers résultats du baromètre santé 2010 - Evolutions récentes du tabagisme en France』。なお、本調査では15歳から85歳までの人口が対象となっている。

(注9) 15歳から75歳の人口における日常的喫煙者と非日常的喫煙者が占める割合

たばこの値上げが小売店に与える影響

紙巻きたばこの値上げが売り上げに与える影響について、2010年11月8日付けル・パリジャン紙によると、ある小売店での昨年の値上げ時の売上高への影響は0.2%ほどの微減にとどまっている。また他の小売店ではたばこ関連の売上高は12年前に比べて20%も増加した。これまでのたばこの漸次的な値上げがたばこ販売に与える影響はとても限定的のようである。

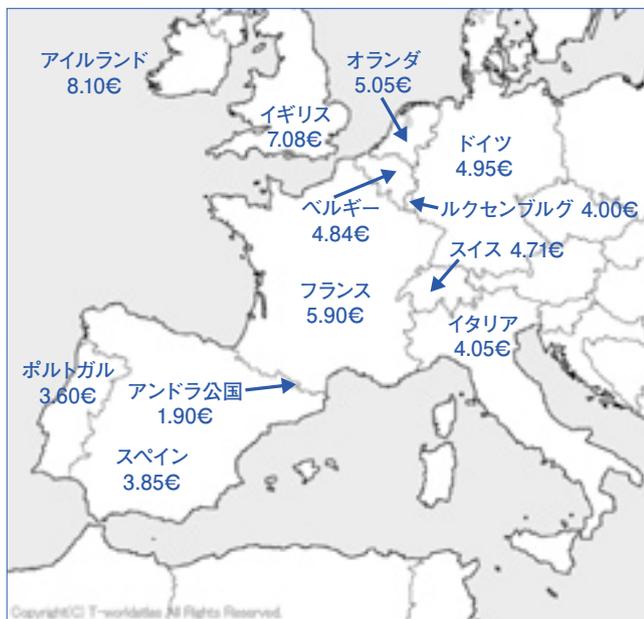
また、同紙は、たばこの販売価格の小幅な値上げは、政府にとっては増収、たばこ製造業者にとってはマージンの取り分が増え、たばこ小売店にとっては収入が増加するという、利益をもたらすだけであり、喫煙者を減らすということにほとんど役立っていない、と伝えている。

欧州諸国のたばこの価格

フランスは、欧州諸国の中でも3番目に紙巻きたばこの価格が高い国である(図5参照)。こちらで一般的にたばこ販売が減少するのは、9月ごろであり、その理由は喫煙者がバカンス時期を利用して隣国で割安なたばこを買いだめするためといわれている。

こうした隣国から安い紙巻きたばこが入手できることや、紙巻きたばこより安価な(手巻きたばこ用の)刻み煙草類が購入できることなど、フランスではたばこの販売価格の値上げによる喫煙者数抑制効果にはおのずと限界があるものと思われる。

図5 欧州各国の紙巻きたばこ1箱の値段
(2010年11月8日付ル・パリジャン紙をもとに作成)



日本のアニメ、フランスのたばこ対策へ

フランス政府は、若者に向けた反たばこキャンペーンを、2010年11月24日から開始した。このキャンペーンで、日本のアニメーターである森

本晃司氏(注10)によるアニメが反たばこキャンペーンに採用された。このアニメのタイトルは「Attraction (魅力)」で、新たな喫煙人口として若者を狙うたばこ会社と若者との対決を象徴的に描いており、アニメの舞台は2040年の東京で主人公は皆日本人という設定となっている。この作品はネットで配信されているほか(注11)、昨年11月下旬から年末にかけて映画館でも本編開始前にも流された。この反たばこキャンペーンのアニメの制作にINPESは30万ユーロ(3,600万円)を費やした(注12)。

(注10) 大友克洋作品「AKIRA」では、設定・作画監督補を担当。現在はフリーで、アニメのほかCM、PV、イラスト等幅広く活躍しているアニメーター。

(注11) URLはこちら。http://www.attraction-lemanga.fr/site/index.php

(注12) 2010年11月12日付ル・パリジャン紙、「マンガ、反たばこの新兵器(Le manga, nouvelle arme antitabac)」による。

まとめ

たばこ販売価格の小幅な値上げは、政府にとっては増収を新たに獲得する手段となるが、必ずしも国民の脱喫煙につながるわけではないようである。しかし、フランスの事例からわかるように、20年にもわたる絶え間ないたばこ対策にもかかわらず、一度喫煙をやめた世代が再びたばこに回帰する傾向が近年見られることは、たばこの中毒性の強さを感じる。

フランスでは建物内や店舗内、TGV(フランスの新幹線)内では全面禁煙で分煙スペースがないため、たばこの煙が室内に漏れ漂うことがなく、日本よりも快適に過ごすことができる。このような包括的な禁煙の実施の素晴らしさの一方で、フランスではたばこのポイ捨てが珍しくなく、喫煙者のマナーは決して良いものではない。これは広告の内容を喫煙マナー啓発に切り替えるというたばこ会社の自主規制によって喫煙者のマナーの向上につながった日本と対照的である。

日仏両国とも、引き続き、たばこの喫煙による国民の健康被害を抑える努力を積み重ね、世界の長寿国にとどまっていきたいものである。